

みなみおおすみ

北緯31度線のまち

1

2015 Jan
vol.118

主な記事

- ・年頭のあいさつ P 2
- ・町県民税、国民健康保険税申告日程 P 6～P 7
- ・おもてなし特産品等PR車の
愛称の募集について P 9
- ・子ども・子育て支援新制度について P 10

表紙写真

1月6日、消防出初式が行われました。写真は市中パレードの光景で、昨年誕生した女性消防隊にとっては、初めてのパレード参加となりました。Aコープ佐多店から佐多駐在所まで堂々とした市中パレードの光景に、沿道の方々からも温かい拍手が送られていました。

年頭のあいさつ



南大隅 チャレンジ創生

～幸福感に満ちた
まちづくりを目指して～

南大隅町長 森田 俊彦

新年あけましておめでとうござ
います。

町民の皆様には輝かしい希望に
満ちた新年をお迎えのことと存じ
ます。

皆様には、日頃から町行政に対
する深いご理解とご支援・ご協力
を賜っておりますことに厚く御礼
申し上げます。

未

今年の干支は「未（ひつじ）」で
あります。羊は群れをなすことか
ら、「安泰を示しつつ平和に暮ら
す。」という意味に捉えられていま
す。町民の皆様と一丸となって安
定した町政運営を進めて参ります。

また、「未」は「いまだ」とも読
み、未熟の未（み）でもあり、干
支の中でも8番目、いまだ完成し
ていない状態を示しています。今
年は完成に向けて精一杯努力しな
ければならない年だと考えている
ところです。

私自身、平成25年を「観光元年」
と位置付け、佐多岬観光を重点施
策として佐多岬周辺整備を進めて
いますが、未だ道半ばであります。
地域が一体となった観光産業を確
立するために、町の観光振興基本
計画に沿った「観光まちづくり」
を更に進めて参ります。

そのことこそが、私が目指す「子
や孫と一緒に暮らせるまち、人口
減少に歯止めを」につながると思
信しております。

南大隅 チャレンジ創生

私は町長に就任しましてから、
町財政の健全化を図りながら「農
商工連携」、「定住促進」、「健康づ
くり」の3本柱を政策の基本とし
て町政を進めてまいりました。そ
して、町財政の立て直しを行い「観
光の振興」、「地域支え合い事業の
推進」を政策の基本に加え様々な
分野の事業を推進して参りました。
中でも子育て支援先進町として「医
療福祉の充実」や「子育て支援事業」
においては、本町独自で拡充した
政策が、第三子以上の誕生増とい
う形で成果が表れていると感じて
おります。

平成26年は「南大隅 チャレン
ジ創生」を政策目標に掲げ、町の
全てが新たなビジネスチャンスに
挑戦し、元気に新しいものをつく
り生みだそうと取り組んだ1年で
もありません。

そのような折り、国は「まち・
ひと・しごと創生法」を平成26年
11月制定し、地方創生を推進して
地方の活力を生み出そうとしてい
ます。

この法の目的は、「人口の減少に
歯止めをかけるとともに、東京圏
への人口の過度の集中を是正し、
それぞれの地域で住みよい環境を
確保して、将来にわたって活力あ
る日本社会を維持していくこと。」
であります。

まさに本町の政策方針に沿った
法の制定であり、「南大隅町の創生」
を加速させるものと期待とやりが
いを感じております。

感幸の推進

平成27年からは、「感幸（かんこ
う）」を推進して参ります。

これまで進めてきた「観光事業」
の更なる拡充は当然のこと、本町
で暮らすすべての人が幸福感で満
たされる「まちづくり（創生）」に
向けて、貪欲にチャレンジしてい
く所存です。

とはいえ、事業の検証を行い、
町民の皆様や地域、議会のご意見
など賜りながら、将来を見据えた
政策を慎重かつ積極的に実行して
参ります。

結びに今年一年が、本町にとり
ましても町民の皆様にとりまして
も幸多き年となりますようご祈念
申し上げます。

平成二十七年成人式



夢あふれる新成人の門出

1月2日、平成27年町成人式が文化ホールで行われました。

今年は134人の対象者のうち71人が参加し、新成人を代表して富田圭佑さんと柳川椎菜さんが「生まれ育った南大隅町の方々やこれまで育ててくれた家族、出会った方々に恩返しができるよう頑張っていくたい。」と所信表明を行いました。

式典終了後には、久しぶりに会った同郷の友人達と思ひ出話に花を咲かせていました。



謝辞 立神さん



所信表明
柳川さん



所信表明
富田さん



南大隅高校書道部からのプレゼント



記念品贈与
田中さん



記念品受領
黒木さん



消防団員による市中パレード

1月6日、町内の消防団員や関係者が参加し、消防出初式が佐多農業者トレーニングセンターで行われました。
当日は天候が心配されましたが市中パレードも行われ、沿道のみなさんから温かい拍手が送られていました。

南大隅町消防出初式

消防出初式は今年一年、災害や火災が発生しないよう祈念して行われ、団員・出席者の皆さんの引き締まった表情に強い防災意識が表れていました。



女性消防隊による停止間訓練



観閲

第14回佐多岬マラソン 第5回31度線ウォーク 2014南大隅町地産地消フェア



12月7日、「第14回佐多岬マラソン、第5回31度線ウォーク、南大隅町ふれあい地産地消フェア」が同時開催されました。
当日は、晴天に恵まれ、マラソンとウォーク合わせて1,141人が、本土最南端佐多岬を肌で感じながら大会を楽しみました。

また、旧大泊小特設会場で開催されたふれあい地産地消フェアでは、町内産の農林水産物等の販売のほか、来場者先着1,000人に「イセエビ汁」が無料で振舞われ来場者に喜ばれていました。
そのほか、抽選会などで会場は終始盛り上がりを見せました。



優秀スポーツ選手・団体表彰

第10回町民運動会において、多大な功績があった個人及び団体を表彰する予定でしたが、台風接近のため運動会が中止になりましたので、広報にてお知らせします。
みなさんおめでとうございます。

■優秀スポーツ選手の部



水谷 翔君

南大隅高校3年生
全国総合体育大会及び国民体育大会
自転車4,000m速度競争優勝



牧口武弘君

鹿児島商業高校2年生
全日本ジュニアバドミントン大会
出場（県大会優勝）



中村太耀君（写真右）

神山小学校5年生
全九州小学生バドミントン
大会出場

新留日向君（写真左）

神山小学校6年生
全九州小学生バドミントン
大会出場

■優秀スポーツ団体の部

- ・佐多キング ゲートボールチーム（全日本大会優勝）
- ・神山ソフトボールスポーツ少年団（レインボー九州大会出場）
- ・南大隅高校自転車競技部（全国高校総合体育大会総合2位）

サンタさんも登場

図書館でのわくわくクリスマス会

12月20日、根占図書館において「ブック＆クッキングでわくわくクリスマス会」が開催され、64人の親子が参加しました。読書グループの皆さんによる絵本の読み聞かせなどで楽しんだ後は折り紙ツリーの工作やお菓子作りを行いました。

最後は、サンタさんからのプレゼントに子どもたちはにこにこ顔でした。大いに盛り上がりをもせたクリスマス会でした。



サンタさんからのプレゼントを受け取る様子

とてもおいしく出来上がりました

母親セミナー開催

12月15日、町地域女性会連絡協議会が母親セミナーを開催し、会員29人が参加しました。

セミナーでは、女性会員でもある瀬戸山春子さんに講師をお願いして、「山菜おこわ」と「よもぎ団子」の作り方を楽しく学びました。

石蔵市等で販売されている人気商品のレシピに基づき、作り方のポイントを伝授してくださいました。とてもおいしく出来上がりました。



よもぎ団子づくりの様子

立派な門松が完成しました

門松づくり教室

12月27日、町子ども会育成連絡協議会による門松づくりが町体育館前で行われ、親子30人が参加しました。

子供たちは、社会福祉協議会「おおくす会」会員の指導のもと、竹切りから飾り付けまで悪戦苦闘しながらも立派な門松を完成させました。

お正月のよい準備ができました。



出来上った門松と参加者の皆さん

おいしいピザが焼けました

手作り窯での初のピザ焼き体験

12月20日、わんぱく塾に通う小学生26人が、根占保育園隣接のぼうけんランドに建てられたピザ釜で、初のピザ焼きを体験しました。

このピザ窯は、「子どもゆめ基金助成活動事業」を活用して、わんぱく塾の子どもたちと職人さんとでつくりあげました。

生地引き伸ばしから、トッピング、ピザ焼きを体験し、子供たちは大満足の様子でした。



ピザの焼き上がりを待つ子どもたち

後期高齢者医療保険料の申告日程について

1 申告が必要な人

平成 27 年 1 月 1 日現在で南大隅町に住所のある 16 歳以上（学生及び生徒を除く）の人です。**ただし、次の人は申告の必要はありません。**

- ①給与所得だけの人で、勤務先から給与支払報告書が役場税務課へ提出された人（給与以外に農業等収入があれば必ず申告が必要です。）
 - ②確定申告書を税務署へ提出する人
 - ③生活保護を受けている人
 - ④収入が公的年金（※遺族・障害年金は除く）のみで、収入額が次の額以下の人
 - 平成 27 年 1 月 1 日現在で 65 歳以上の人・・・148 万円
 - 平成 27 年 1 月 1 日現在で 65 歳未満の人・・・98 万円
 - （年金収入以外に農業等収入があれば必ず申告が必要です）
- ※遺族・障害年金は非課税所得のため、これまでどおり申告をしなくてもよい所得です。

2 申告時に必要なもの

印鑑、健康保険証、身体障害者手帳、障害者控除対象者認定書、社会保険料・生命保険料・地震保険料等の支払証明書、源泉徴収票、年金その他関係資料等。
農業所得、営業所得、不動産所得等のある人は収入・支出の内訳書や帳簿類など。

■日程表（根占地区）

期 日	受付場所	受付時間	対 象 自 治 会
2月12日（木）	役場大会議室	9：00～10：00	今市、町一、町二、蔵団地
		10：00～11：30	宮原、浜馬場、下町、加治町
		13：15～15：00	横馬場、針馬場、建部住宅
		15：00～16：00	南新町、瀬脇、溝口、塩入団地
2月13日（金）	役場大会議室	9：00～10：00	浦、川原
		10：00～11：30	古殿、入ヶ山、貫見、西本
2月16日（月）	登尾集会施設	9：00～10：00	笠
		10：00～11：30	下園
		13：15～15：00	大川、高田、野尻野
2月17日（火）	福祉センター	9：00～10：00	梶、南谷、北之口
		10：00～11：30	諏訪上、諏訪下、馬場川、諏訪住宅1号～4号
		13：15～15：00	山本新町、久保下
		15：00～16：00	尾之上、上之河原、中原
2月18日（水）	横ビュー高原ふれあい館	9：00～10：00	大久保、栗之脇
		10：00～11：30	大柄根、滑川、赤瀬川、大中原
		13：15～15：00	松之迫、出口、水枝谷、南川内
		15：00～16：00	大竹野上、大竹野下、堀口
2月19日（木）	横ビュー高原ふれあい館	9：00～10：00	柿迫、大野、長野
		10：00～11：30	八重、門木、曲迫、道長野
	花ノ木集会施設	13：30～15：00	城内、花ノ木、北川内、岩前
		15：00～16：30	中別府
2月20日（金）	旧宮田小学校体育館	9：00～10：00	大浜上、大浜中、大浜下
		10：00～11：30	丸峯
		13：15～15：00	原
		15：00～16：00	舟木
2月22日（日）	本庁役場大会議室	9：00～11：30	申告が済んでいない人（根占地区全域）

※地区の時間配分は大まかな目安です。

平成 27 年度 町県民税・国民健康保険税・介護保険料・

3 申告前に準備すること ①申告に必要なものを確認し、早めに準備してください。

②農業所得も収支計算が原則です。26 年中の収入（売上）と支出（経費）がわかるように整理し、必ず農協・市場等の出荷証明書や領収書などを申告時にご持参ください。

必要書類がそろっていない場合、申告をお受けできないことがあります。

◎申告がない場合、諸証明書の発行ができません。また、国民健康保険に加入されている方は、保険税の軽減措置の適用を受けることができません。正しい申告と納税をしましょう。

■日程表（佐多地区）

期 日	受付場所	受付時間	対 象 自 治 会
2 月 23 日（月）	交流センター （調理室）	9：00～10：00	東山崎、川田代
		10：00～11：30	馬籠、住宅、瀬戸山
	旧竹之浦小学校 体育館	13：30～15：00	竹之浦、上之原、上村
		15：00～16：00	間泊、古里
2 月 24 日（火）	島泊体育館	10：30～11：30	島泊
	旧大泊小学校	13：15～14：30	尾波瀬、大泊
		14：30～16：00	田尻、外之浦
2 月 25 日（水）	旧大中尾小学校 体育館	9：00～10：30	川北、百引、上別府
		10：30～11：30	川南、菖栄、下別府
	旧辺塚小学校 体育館	13：15～14：30	辺塚西、洞ヶ原、中村、中郷
		14：30～15：30	打詰、辺塚東
2 月 26 日（木）	旧郡小学校	9：30～10：30	松山、折山、木屋川内
		10：30～11：30	坂元、針山、浜尻
		13：15～14：00	岩下、川田原
		14：00～15：30	郡麓、郡上
2 月 27 日（金）	佐多支所 1 階会議室	9：00～10：00	片野坂、浮津、下岩
		10：00～11：30	浜上、垂水
		13：15～14：30	西方、上之園
		14：30～16：00	浜下、麓
3 月 1 日（日）	佐多支所 1 階会議室	9：00～11：30	申告が済んでいない人（佐多地区全域）

※地区の時間配分は大まかな目安です。

※申告受付期間中は職員が各会場に出向くため、各庁舎の税務課窓口では申告できませんので注意してください。

※平日に都合がつかない場合は、指定の日曜受付（午前のみ）を利用してください。

公的年金収入のある方の確定申告について

公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税について確定申告をする必要はありません。

ただし、この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

また、住民税の申告が必要な場合がありますので、下記の問い合わせ先までご連絡ください。詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。鹿屋税務署（TEL 0994-42-3127 ※自動音声案内）へご相談ください。

■問い合わせ先 役場 税務課 TEL 24-3116（直通）
支所 総務民生グループ TEL 26-0511（代表）

Ⅲ もつすぐ始まります 町県民税・国保税・
介護保険料・後期高齢者医療保険料の申告
あなたは申告が必要ですか？ Ⅲ
Ⅲ 次のQ & Aで確認してみようⅢ

問 申告をするのはどんな所得ですか？

答 平成26年中の事業所得（農業・漁業・営業など）、不動産所得（地代、家賃など）、雑所得（年金、原稿料など）、給与所得などです。このほかに、生命保険等の満期払戻金や財産（土地・建物等）の売買で得た所得など、平成26年中に特別に生じた所得があった場合も申告が必要です。例年、申告しなければならないのに申告しなかったり、誤った申告をしたり、あるいは故意に過少な申告も見受けられます。適正な申告が必要です。

問 申告をしなくてもいい人がいますか？

答 次のいずれかに該当する人は、申告の必要はありません。

- 給与所得だけの人で、勤務先から給与支払報告書が役場税務課へ提出された人
- 確定申告書を税務署へ提出する人
- 生活保護を受けている人
- 収入が公的年金（※遺族・障害年金は除く）のみで、収入額が次の額以下の人
- 平成27年1月1日現在で65歳以上の人・・・148万円
- 平成27年1月1日現在で65歳未満の人・・・98万円

問 税務署から確定申告書が送られてきましたが、町の会場で申告はできますか？

答 税務署から確定申告書が送られてきた人は、基本的には税務署で確定申告をしていただくことになります。事前に役場税務課へご相談ください。

問 申告をしないと、どうなりますか？

答 申告をしなかった場合、町税条例により過料が科せられ、過去に遡って修正申告を受けることがあります。また、一定の所得以下に適用される国民健康保険税の軽減措置が受けられず、所得証明書や課税証明書が発行できないなどの不都合が生じます。

問 休日でないとい申告に行けないのですが、どうすればいいですか？

答 2月22日（本庁）と3月1日（支所）の日曜日、ともに午前中のみ申告を受け付けます。平日に都合のつかない場合はご利用ください。受付時間等は日程表で確認してください。

■問い合わせ先 役場 税務課 Tel 24-3116（直通） 支所 総務民生グループ Tel 26-0511（代表）

建設課から

伊座敷トンネルだより

一般国道269号線の伊座敷から浮津の区間は、過去に災害や落石による通行止めが発生しており、降雨量（連続雨量200mm）による事前通行止めを行っています。当該区間の安全で円滑な交通の確保を目的として、伊座敷トンネルの掘削工事が昨年9月から本格的に始まりました。

現在、浮津から伊座敷へ向けて1日に約4mずつ順調に掘削が進んでいます。

【工事の概要】

- トンネルの総延長 2,151m
- 幅員 車道3m×2車線
- 完成予定日 平成30年1月9日

【工事の進捗状況】 平成26年12月20日現在

- トンネル掘削 276m（総延長の約12.8%）

【平成27年12月までの予定工事】

- トンネル掘削 累計1,306m（総延長の約60.7%）

■問い合わせ先 役場 建設課 Tel 24-3129



坑内の状況

==== おもてなし特産品等P R車の愛称を募集します ====

町内の特産品等を自動車に積んで町内外の観光地などを巡回し、特産品販売や観光P Rを行うため、「おもてなし特産品P R車」を3月中旬から運行させる予定です。

そこで、町民の皆様にあこがれと親しみを持っていただき、観光P Rをより推進するために、「おもてなし特産品P R車」の愛称を募集します。町内外の幅広い世代に親しまれ、覚えていただきやすい愛称をお待ちしています。

- 応募資格** 南大隅町に在住または在勤・在学の方とし、応募数は1人1点とします。
- 応募方法** A 4 の用紙またはハガキに①愛称、②愛称の説明、③応募者の氏名・住所・電話番号・年齢を記載して、企画振興課へ直接持参するかF A X、郵送により応募してください。
- 募集期間** 平成27年1月21日（水）～平成27年2月6日（金）
- 選 考** 1点を役場企画振興課で選考します。
- 発 表** 町の広報紙・ホームページで発表します。
- 記 念 品** 採用されたお一人にネッピー商品券5,000円分を贈呈します。
なお、同一愛称の応募者が多数の場合は、抽選でお一人に贈呈します。
- そ の 他** 応募作品に関する一切の権利は、南大隅町に帰属します。
応募作品は返却いたしません。
応募作品に係る個人情報適正に管理し、目的以外に使用することはありません。

==== 町観光協会設立へ向けてのシンポジウム開催 ====

本町では、「佐多岬観光」を重点施策として、国・県の支援を受けながら、佐多岬の再整備に取り組んでいます。こうした中、地域が一体となった観光産業を確立するため、昨年度「南大隅町観光振興基本計画」を策定しました。

この計画を町民一体となって推進する観光まちづくり組織として、観光協会の設立準備を進めています。設立を踏まえて、本町の目指す観光まちづくりと一緒に考えるシンポジウムを開催しますので、町民の皆様、企業及び観光産業に興味のある方など多数のご参加をお待ちしております。

- 日 時** 平成27年2月9日（月） 午後4時～午後5時まで
- 場 所** 町文化ホール
- 内 容** ①観光協会設立準備概略の説明
②基調講演 演題「観光商品づくり 着地型観光のつくり方（案）」
講師 熊本グリーンツーリズムコンソーシアム会長 江藤訓重氏
③対談方式による観光協会の必要性についての説明
江藤訓重氏と田中 徹氏（J T B コミュニケーションズ九州 地域振興部長）

==== 「南の最先端人財育成塾」 研修会の参加者募集について ====

観光を含む産業振興や地域活性化のため、町内在住者向けの「人財育成事業」を実施します。参加を希望する方は、役場企画振興課までお申込みください。事業の詳細につきましては、別途申込者へ連絡いたします。

- 日 時** 平成27年2月5日（木）、2月12日（木）、3月23日（月）～24日（火）の計3回
- 内 容** 県内外の講師による研修会や意見交換会
- 対 象 者** 町若手連携組織「南大隅魁」会員及び会員と同年代の町内在住者（20歳～50歳未満）
- 申込期限** 平成27年1月30日（金）

■問い合わせ先 役場 企画振興課 Tel 24-3115（直通）

「子ども・子育て支援新制度」が 平成 27 年 4 月から始まります

一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会を目指して、平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連 3 法（子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正法、関連法律の整備法）が成立しました。これらの法律に基づき、平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。

新制度は、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を総合的に進めることを目指した制度です。

新制度では幼稚園や保育所の利用手続きが変わります。

■認定区分の種類

新制度の開始に伴い、保育所を利用する際の手続きが変わります。幼稚園や保育所などの利用にあたっては、教育・保育の必要性に応じた認定を受ける必要があります。

認定区分	1号認定	2号認定	3号認定
認定基準	満3歳以上で就学前の子ども（2号認定を除く）	満3歳以上で保護者の就労や疾病により保育を必要とする子ども	満3歳未満で保護者の就労や疾病等により保育を必要とする子ども
利用施設	幼稚園、認定こども園（※）	保育所、認定こども園	保育所、認定こども園

※認定こども園は、幼稚園と保育園をあわせ持つ施設ですが、現在のところ町内にはありません。

平成 27 年度保育所の入所申込について

平成 27 年度保育所の入所者を募集します。入所を希望される保護者の方は、お早めにお申し込みください。

申込書は本庁介護福祉課、支所総務民生グループ又は町内各保育所にあります。

■入所申込みの基準 町内にお住まいで、以下の保育の必要性の事由に該当する方が対象です。

- ①就労（月 48 時間以上） ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障がい ④災害復旧
- ⑤求職活動 ⑥同居又は長期入院している親族の介護・看護 ⑦就学
- ⑧虐待やDVのおそれがあること
- ⑨育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩その他上記に類する状態であると町が認める場合

■申込期限 平成 27 年 1 月 30 日（金）

■申込受付場所 継続入所・・・現在入所中の保育所 新規入所・・・下記問い合わせ先

■町内保育所 根占保育園（TEL 24-2131） つじみ保育園（TEL 24-3765）

はまゆう保育所（TEL 26-0134）

「児童扶養手当法」の一部改正について

平成 26 年 12 月 1 日から「児童扶養手当法」の一部が改正されました。これまで、公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

今回の改正により新たに手当を受け取れる場合とは

- お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ひとり親家庭で、遺族年金等を受給している場合

対象者 平成 26 年 12 月 1 日に支給要件を満たしている方

手続期間 平成 27 年 3 月 31 日まで

■問い合わせ先

役場 介護福祉課 TEL 24-3126（直通） 支所 総務民生グループ TEL 26-0511（代表）



「入浴を嫌がる人」への対応は

どうしたらいいの？

■「入浴を拒否する人の気持ち」とは

入浴を拒否する理由としては、「裸になるのが不安」「何をするのも億劫」「脱いだ服を盗まれるのではないかと気になる」「入浴するということ自体が理解できない」などが原因（実行機能障害）として考えられます。

手を変え品を変え、入浴を勧めてみましょう

●断られたらあっさり引き下がって、しばらくしてまた誘いましょう

入浴を断られたらあっさり引き下がって、しばらくしてまた誘うと、案外入る気になることがあります。

●楽しい入浴に

入浴剤を入れて温泉気分にしたり、入浴後にビールやコーヒー牛乳を飲ませてあげるなど楽しみを用意してみましょう。「楽しかった。」という感情の記憶は残りますので、次も入ってもらいやすくなります。

●「入浴する」ということが理解できない方には

あえて何も告げずに風呂場に誘導するとうまくいく場合があります。

●はじめは足浴からでも

いきなり入浴が無理な場合は、足浴から始めることをお勧めします。「気持ちいい」を実感していただくことで、全身浴につながることができそうです。

●どうしても家で入浴してもらえない場合は無理をしない

どうしても家で入浴してもらえない場合は、無理をしないでデイサービスの入浴サービスや訪問入浴サービスなどを利用しましょう。



■問い合わせ先 役場 地域包括支援センター（介護福祉課内） Tel 28-1333（直通）

町制施行10周年イベント チャレンジデー2015 ～FUKUSHI～

平成27年5月27日（水）開催決定

チャレンジデーとは？

毎年5月の最終水曜日に世界各地で実施される全国でも有名なビッグスポーツイベントです。人口規模がほぼ同じ自治体同士で**住民の参加率**を競い合います。敗れた方は、対戦相手の町旗を庁舎のメインポールに1週間掲揚します。

チャレンジデールール

運動・スポーツ・健康づくりはもちろん清掃活動など、15分以上体を動かすこと。

場所は自宅・公園・自治会公民館周辺など町内ならどこでもOK！

■問い合わせ先

役場 介護福祉課 Tel 24-3126（直通）

健康教室の開催について

肝属圏地域リハビリテーション広域支援センター（恒心会おぐら病院）による「健康教室」を下記のとおり開催します。

予約等必要ありませんので、お気軽に参加してください。

●日時 2月13日（金）午後2時～午後3時

●場所 浜下コミュニティセンター（佐多伊座敷）

●内容

①講演「もろくなる骨・きしむ関節

～若返る秘訣は？～」

講師 小倉 雅 医師（恒心会おぐら病院）

②個別相談・介護相談

●対象者 特に制限なし

●参加料 無料

■問い合わせ先

佐多診療所 Tel 26-2222（直通）

故郷の川を守ろう

河川水質検査結果報告について

町では環境保全維持のために毎年河川の水質検査を行っています。
平成 26 年度は町内河川 9 ヶ所において実施しました。



●河川水質検査（採水日 H26 年 10 月 31 日）

	PH	DO (mg / L)	BOD (mg / L)	SS (mg / L)	大腸菌数 (MPN / 100 mL)
赤瀬川	7.7	9.8	0.5 未満	3.0	2,200
船石川	7.8	10.1	0.5 未満	8.3	4,900
雄川	7.7	9.5	0.7	6.2	7,900
大川	7.8	10.1	0.5 未満	5.4	3,300
郡川	7.9	10.0	0.5 未満	3.8	7,900
垂水川	7.7	10.7	5.6	26.0	160,000
川田代川	7.6	9.7	0.5 未満	4.0	2,100
島泊川	7.6	9.9	0.5 未満	1.0 未満	4,500
辺塚川	7.6	9.7	0.5 未満	4.7	4,900
環境基準 (A 類型)	6.5 ~ 8.5	7.5 以上	2 以下	25 以下	1,000 以下

●PH（水素イオン濃度）

物質の酸性、アルカリ性の度合いを示す数値。河川においては通常 6.5 ~ 8.5 の値をとる

●DO（溶存酸素量）

水中に溶存する酸素の量。数値が低いほど水質が悪い。

●BOD（生物科学的酸素要求量）

水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量であらわしたものの。BOD の値が大きいほど水質が悪い。

●SS（浮遊物質）

水中に浮遊している物質の量。SS の多い水は、透視度が下がり藻類の光合成を阻害する。

今回調査した 9 河川の PH、DO、BOD 及び SS については、A 類型の環境基準値を満たしています。大腸菌群数は全地点で A 類型の基準値を上回っていますが、大腸菌は自然界にも広く生息している事から自然由来等による原因のものもあります。

垂水川は BOD・大腸菌数が高い値を示していて、生活排水等の影響が考えられます。

今後とも故郷の河川環境維持のために、町民の皆さんのご協力をお願いします。

■問い合わせ先 役場 町民保健課 Tel 2 4 - 3 1 2 5（直通）

心の健康づくり講演会開催のお知らせ

～心豊かな毎日をあなたに～

残念ながら、鹿児島県内の自殺死亡率は全国でも高い状態にあります。一人ひとりの大切な命を守るために、「心の健康づくり講演会」が開催されます。

通称「かえる寺」、初心にかえる・若かえる・気持ちをかえるなどの「カエル説法」で有名な住職を講師に迎えての講演や「こころの健康無料相談」も行われます。心豊かな毎日を過ごすために是非ご参加ください。

●日 時 1 月 31 日（土） 午後 1 時 30 分から

●場 所 リナシティのかのや 3 階ホール

●参加料 無料

●内 容 ①講演会 演題「心豊かに生きる」 講師 原口元秀氏（清影山如意輪寺住職）

②精神科医、心理相談員、保健師による「心の健康無料相談」

※②の相談を希望される方は、1 月 26 日（月）までに鹿屋保健所または根占保健センターへ申し込みください。

■問い合わせ先 役場 町民保健課 保健センター Tel 2 4 - 3 3 8 8（直通）
鹿屋保健所 Tel 0 9 9 4 - 5 2 - 2 1 0 5（代表）

ルールを守って明るい選挙を！

寄付禁止のルールを守ろう

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも禁止されています。

次の①～⑤の項目によって処罰されると、選挙への立候補や選挙での投票、選挙運動への参加などが禁止されます。

①政治家の寄付の禁止

政治家が選挙区内の人に対して寄付をすることは、その時期や名義にかかわらず禁止されています。また、政治家以外の人

②政治家に対する寄付の勧誘要求の禁止

政治家に対して寄付をするよう勧誘や要求をすることは禁止されています。政治家名義の寄付を求めることも禁止されています。

③関係団体の寄付の禁止

ある団体や会社が、選挙区内の人に対して政治家の氏名を表示することや氏名が類推される

ような方法で寄付をすることは禁止されています。

④後援団体の寄付の禁止

後援団体が、選挙区内の人に対して花輪、供花、香典、祝儀またはこれらに類するものを出すことや後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄付以外の寄付をすることは、時期や名義にかかわらず禁止されています。

⑤あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内に居住する人に対して、主としてあいさつを目的とする有料広告を新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネットなどに出

すことや、あいさつを目的とする有料広告を求めることは禁止されています。

⑥年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家や後援団体が選挙区内の人に対して答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状などのあいさつ状（電報などを含む）を出すことは禁止されています。

みんなで徹底しよう

三ない運動

- ① 贈らない
- ② 求めない
- ③ 受け取らない

政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のかからない選挙を実現するために、寄付禁止のルールを守りましょう。

■問い合わせ先

町選挙管理委員会
Tel 24-3111 (直通)

経済課から

南大隅町子牛のセリ市情報 [平成 26 年 12 月]

地 区	総頭数	売却頭数	総平均	メ ス	去 勢
根占地区	143 頭	102 頭	547,510 円	504,333 円	581,596 円
佐多地区	82 頭	71 頭	570,042 円	505,467 円	617,293 円
肝属地区	1,603 頭	1,365 頭	549,627 円	498,540 円	596,338 円

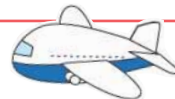
※価格は売却分(税抜価格)

肝属全体前月比:16,361 円高

■問い合わせ先 役場 経済課 Tel 24-3128 (直通)

修学旅行 12月9日～12日

12月9日～3泊4日で、2年生の関東方面への修学旅行が実施されました。



一日目は、本所防災館での防災体験後、東京スカイツリー見学をしました。二日目は、一班7～8名で企業見学や文化施設見学等、終日自主研修に行きました。三日目は、宿泊先のホテルにて地元特産品の手作り丸ボーロや豚みそ、けせん団子、ねじめびわ茶などを販売する「学生朝市」を行い全て完売しました。その後、東京ディズニーリゾートへ行きアトラクション体験をしたり、パレードを見たりして楽しみました。最終日は、皇居外苑や国会議事堂を車窓から見物した後、浅草・仲見世へ行きました。生徒たちは、大都会での初めての体験に興奮したり、楽しんだりすると同時に集団生活の在り方について改めて考えさせられたようです。



防火防災訓練 11月28日

11月28日に、本校家庭科室から火災が発生したことを想定した防火防災訓練を行いました。生徒たちは先生の指示をよく聞き、機敏に避難場所まで避難することができました。また、各クラスを一名ずつ代表で消火訓練も行いました。

最後に指導講話として、南部消防署の方に講話をしていただきました。



書道部による書道パフォーマンス 11月23日

11月23日、好天に恵まれた勤労感謝の日に、ねじめドームにおいて「南大隅町ふるさと祭り」が盛大に開催されステージの部でパフォーマンスを披露しました。テンポのいい曲に合わせて、縦3メートル、横5メートルの用紙に、部員7名でカラフルな作品を書き上げ、最後に作品を立ち上げた瞬間には、大きな拍手に包まれました。



11月24日、振替休日で賑わう鹿屋のリナシティで「鹿屋市秋祭り、高校生フェスタ」が開催され南大隅高校は書道パフォーマンスで参加をしました。舞台は歩行者天国になった道路上。『高鈴』の「ただひたすらに」の曲が静かに流れる中、まずクラスプレーで下絵を描き、そのあと全員で言葉を揮毫しました。曲の終わりに合わせて、3m×5mの秋空に映える色鮮やかな作品が完成しました。



薬物乱用防止教室 12月2日

12月2日に、学校薬剤師の川越俊作先生を講師に迎え、薬物乱用防止教室を行いました。薬物乱用の恐ろしさや危険性について正しい知識、「誘われても絶対に断る」強い意志を持つことの大切さを教えていただきました。また、若者を中心に広がりつつある「危険ドラッグ」の危険性についても学びました。生徒は他人事ではなく、自分の問題として真剣な表情でしっかりと話を聞いていました。



神山小学校で本の読み聞かせ 12月10日

12月10日に、本校1年生4名が神山小学校を訪れて読み聞かせをしました。

今回は冬・クリスマス进行をテーマにクリスマスの衣装を身に着けて、2年生と3年生の2クラスでそれぞれ『まどからおくりもの』や『うさちゃんのニュース』等の絵本を読みました。「お兄ちゃんたちとお話できてうれしかった」や「また来てね」という児童の言葉が生徒たちの自信につながったようです。



全九州高校自転車新人大会 熊本県

女子総合 2位：内村 風羽香（2年：志布志中）
男子総合 9位：有川 朗（2年：日当山中）
男子総合12位：井手口 滝吾（1年：田代中）

鹿児島県高等学校書道展

高文連賞 野上田 唯（3年：第一佐多中）
秀作賞 吉原 穂佳（3年：根占中）
南谷 星（2年：第一佐多中）

鹿児島県高等学校揮毫大会

翰墨金賞 野上田 唯（3年：第一佐多中）
翰墨銀賞 鎌田 真友（3年：第一佐多中）

町の動き

町の人口

男	3,817 人
女	4,371 人
合計	8,188 人
世帯	4,243 戸

お誕生おめでとう
(敬称略)

都合により
掲載できません

お悔やみ申し上げます
(敬称略)

都合により
掲載できません

在宅当番医

月 日	当番医院名	電話番号
1 月 25 日	藤崎クリニック	22-2238
2 月 1 日	二川内科胃腸科	22-2033
2 月 8 日	津崎医院	24-2153
2 月 11 日	肝属郡医師会立病院	22-3111
2 月 15 日	大根占医院	22-2658

※諸事情により変更となる場合がありますので来院の前にお問い合わせください。

町内公営住宅入居者募集

●根占地区

- 丸峯住宅 (1 戸)
- 滑川住宅 (1 戸)
- 旧城内小校長住宅 (1 戸)
- 旧登尾小教頭住宅 (1 戸)
- 塩入団地 (1 戸)

●佐多地区

- 上之園団地 (高額所得者向け住宅) (2 戸)
- 竹之浦団地 (3 戸) ■郡団地 (6 戸)
- 川田代団地 (1 戸) ■浜団地 (1 戸)

●応募締切は、1 月 30 日 (金) です。

●抽選日 2 月 4 日 (水) 午前 10 時から

■問い合わせ・申し込み先

役場 財産運用課 Tel 2 4—3 1 2 0 (直通)

佐多支所 Tel 2 6—0 5 1 1 (代表)

※申請の際には、所得証明書と納税証明書が必要となりますので、添付してください。

保健・検診 ■ 1 月～2 月

月日	行事名	時間	場所
1 月 28 日 (水)	ミ二健康講座	9:30 ~ 13:30 ~	苙公民館 田尻公民館
1 月 29 日 (木)	幼児歯科検診	13:00 ~	根占保健センター
2 月 4 日 (水)	1 歳半検診	13:00 ~	錦江町保健センター
2 月 5 日 (木)	健康相談	10:30 ~	石蔵
2 月 10 日 (火)	健康相談	10:30 ~	なんたん市場
2 月 18 日 (水)	乳児健診	13:00 ~	錦江町保健センター
2 月 19 日 (木)	親子あそび教室	10:00 ~	根占保健センター
2 月 20 日 (金)	健康相談	10:00 ~	根占保健センター

町社会福祉協議会 心配ごと相談日

月 日	時 間	場 所
1 月 28 日 (水)	9:00 ~ 12:00	根占老人福祉センター
2 月 4 日 (水)	9:00 ~ 12:00	佐多保健センター
2 月 12 日 (木)	9:00 ~ 12:00	根占老人福祉センター
2 月 18 日 (水)	9:00 ~ 12:00	佐多保健センター

1 月に納める税

国民健康保険税 5 期
口座振替日 1 月 26 日

平成27年度 南大隅町 嘱託職員を募集します。

南大隅町では、平成27年度の嘱託職員（保健師）を募集します。

●雇用期間

平成27年4月1日～

平成28年3月31日

（更新有り）

●職種及び募集人員

保健師 1人

●雇用条件

町の規程により決定

●申込期限

平成27年3月6日（金）

●採用の方法

面接による採用

●申込方法

履歴書及び運転免許証のコピーを役場保健センターへ提出してください

●問い合わせ先

役場 町民保健課保健センター

Tel 24—3388（直通）

境界トラブル無料相談所の開設について

鹿児島県地方務局では、左記の日程で「九州一斉！境界トラブル相談所」を開設します。相談は無料です。相談内容は堅く守られますので、境界問題などでお悩みの方は是非ご利用ください。

●日時

2月15日（日）

午前10時～午後3時まで
（受付は午後2時30分まで）

●場所

鹿児島県地方務局鹿屋支局（鹿屋市西原）
鹿屋合同庁舎4階会議室

●相談内容

境界のトラブル・筆界特定に関する相談

●相談の担当者

法務局職員及び土地家屋調査士

●問い合わせ先

鹿児島県地方務局不動産登記部門
Tel 099—259—0695

山川・根占フェリー 運休のお知らせ

山川・根占航路は、「フェリーなんきゅう」がドック入りするため左記の期間運休します。

●運休の期間

2月2日（月）～

2月24日（火）まで

●問い合わせ先

南九船舶 根占営業所
Tel 24—2531



新しく職員が加わりました



小長野 悠司
建設課

この度、役場職員として働かせて頂くこととなりました。

今まで過ごしてきました南大隅町の為に仕事をさせていただけること感謝しております。早くみなさまのお役に立てるように、精一杯努力いたしますのでよろしくお願いいたします。



尾之上 祐志
建設課

私は鹿屋工業高等学校卒業後県外で生活してきました。

まだ右も左も分かりませんが県外で経験したことを活かしながら南大隅町で働ける事に感謝し、精一杯頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

職員の異動がありました

◎1月1日付

- ・総務課主幹兼広報統計係長 畦地茂穂（総務課広報統計係長）
- ・企画振興課主幹兼観光推進室観光推進係長 愛甲真一（企画振興課観光推進室観光推進係長）
- ・税務課主幹 浜田幸夫（介護福祉課主幹）
- ・町民保健課主幹兼国民健康保険係長 川越 貢（税務課主幹）
- ・介護福祉課主幹 黒江鳴美（税務課主幹）
- ・建設課主幹兼道路維持係長 戸島和則（建設課道路維持係長）
- ・税務課地籍調査係長 今別府淳二（町民保健課国民健康保険係長）
- ・経済課産業振興第1係長 上籠靖志（経済課産業振興係長）
- ・経済課産業振興第2係長 川邊龍一（建設課土木第1係長）
- ・建設課土木係長 堂地 彰（建設課土木第2係長）
- ・佐多支所産業グループ主査 土持 一（佐多支所総務民生グループ主査）
- ・建設課主事 小長野悠司【新採】
- ・建設課主事 尾之上祐志【新採】

※（ ）内は旧所属になります。

交通事故に係る無料弁護士 相談の開催について

交通事故でお悩みの方を対象に、
弁護士による無料相談を実施しま
す。予約制となっていますので、
相談を希望される方は事前にお申
し込みください。

相談日

2月25日（水）

午後1時～午後3時まで

申込期限

2月18日（水）

場所・申込先

鹿児島県交通事故相談所鹿屋支所
（大隅地域振興局1階）

TEL 0994-52-2089

放送大学4月生募集

放送大学では、平成27年度4月
入学の学生を募集しています。

放送大学はテレビ等の放送やイ
ンターネットを利用して行う通信
制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・
自然科学など、幅広い分野を学べ
ます。資料は無料ですので、お気
軽にご連絡ください。

出願期限

3月20日（金）

資料請求・問い合わせ先

放送大学鹿児島学習センター
TEL 099-239-3811

まちの情報交換 指宿よかところ通信

なんきゅうフェリーに乗って出掛けよう

今月の話題

いぶすき菜の花マーチ



美しい開聞岳や長崎鼻、菜の花満開の池田湖など、自然豊
かな早春の指宿路を、家族や友人と一緒に楽しみながら歩い
てみませんか。体力にあわせて歩く距離も自由に選べます。

■日程

《山川コース 会場 フラワーパークかごしま》

○1月24日（土） 40km・25km・10km

《指宿コース 会場 セントラルパーク指宿》

○1月25日（日） 33km・22km・12km・5km・3km

■参加料 一般2,000円、高校生以下1,000円

問い合わせ先

いぶすき菜の花マーチ実行委員会 ☎0993-22-5519

同時開催 B級グルメフェア

■日時 1月25日（日）10:00～16:00

■場所 湊児童公園（セントラルパーク指宿隣り）

有料広告募集中！

「広報南大隅」では、掲載する有料広告を募集しています。
広報南大隅は、フルカラーで毎月4,000部発行し、町内各戸へ
配布しているほか、町外の個人、町内外の官公署へ送付していま
す。

- 企業、事務所、商店などの宣伝・求人広告
- 臨時的なアルバイト募集（農繁期の手伝いなど）
- 企業、事務所、商店などのイベント告知など様々な用途でご利用ください。

広告掲載についての詳細は、南大隅町役場総務課へお問い合わせ
してください。

【問い合わせ先】 鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北226番地
南大隅町役場総務課 ☎0994-24-3111

南大隅町唯一の葬儀会館です（365日24時間体制で受付）

総合葬祭 **メイム** 本社 根占会館

家族葬 承ります。

（通話料無料）**0120-28-4242**

公衆電話・携帯電話からもご利用できます 南大隅町根占川南3637（旧西海跡）

鯉のぼり、のぼり旗、ひな人形 大特売!

この広告で持参の方
特価より更に**1000円引**
黒地のぼり大好評!!

翔太

紳士・婦人 **礼服大特売!**

☎ 22-2345

ひろくま

安心の年中 365 日・24 時間受付

— 家族葬、自宅葬から一般葬まで —
— ご家族の一人として、ご家族と共に —
真心と誠意の

総合葬祭
ルミエールなんぐう
愛・まごころ Lumiere
[JAグループ ㈱きもつき]

錦江町馬場 2142 番地 1（タイヨーさん隣）
TEL (0994) 28-3491・TEL (0994) 24-4444

南大隅町の 地質について②

島根大学大学院地球資源環境学領域助教

向吉 秀樹氏

塩入（瀬脇）海岸や尾波瀬、竹之浦、佐多岬周辺など、地質図上で肌色や黄色で塗られているところ



写真1 塩入海岸で見られる付加体の岩石（黄土色の砂岩と黒灰色の泥岩の互層）



写真2 佐多岬周辺で見られる付加体の岩石（こちらも砂岩と泥岩の互層）

ろ（12月号参照）では、黄土色や黒っぽい灰色のごつごつとした岩石が交互に繰り返す地層を見ることができます。（写真1、写真2）

黄土色の岩石は砂が固まってできた砂岩、黒灰色の岩石は泥が固まってできた泥岩です。これらの岩石は、海底に積もった砂や泥がプレートの上で沈み込みに伴って陸にくっつけられてできた岩石になります。

台風などで大雨が降ると、大地から大量の土砂が川から海に流れます。海に流れた土砂は砂や泥の地層となって海底に積もります。

この積もった砂や泥の地層は、日本列島の太平洋沖にあるプレートが日本列島の下に沈み込む際に、陸側に押しつけられ、やがては海底面からはぎ取られて再び陸にくっつけられます。（図参照）

このように、海底の砂や泥が陸にくっついてできた地質体を「付加体（ふかたい）」と呼びます。

近年の研究によって、日本列島のほとんどの基盤がこの付加体からできていることが明らかとなりました。

地質図の解説によると、塩入か

ら大浜の付加体は、約5、200万年から3、200万年前に海底に積もった砂や泥とされています。

また、立目崎や佐多岬、辺塚周辺の付加体は、4、200万年から2、200万年前に海底に積もった砂や泥とされています。

この塩入から大浜の海岸で見られる岩石が、南大隅町で採取できる岩石の中で最も古いものになります。

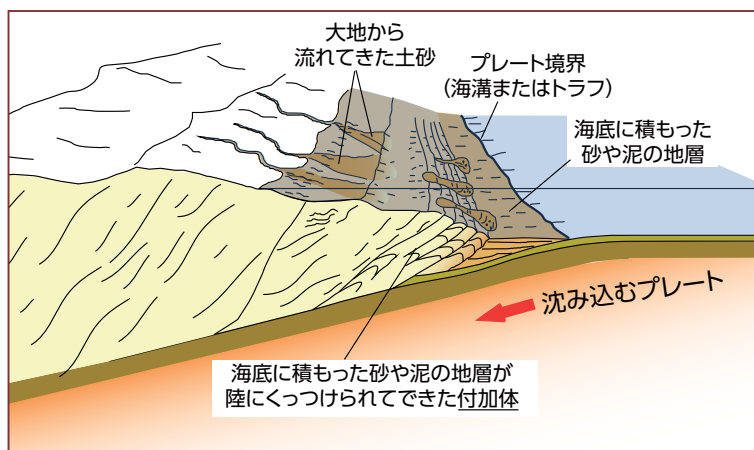


図 付加体の模式図

地域おこし協力隊が 着任しました

本町2人目の「地域おこし協力隊」が、1月5日、着任しました。昨年4月に着任した関根さんとともに企画振興課に配属され、本町の地域おこしに様々な分野で活躍していただきます。



今村 翔子さん

皆様はじめまして。1月5日の年初めより南大隅町地域おこし協力隊として活動することになりました、大阪府茨木市出身の今村翔子と申します。

大学時代は主に芸術系を学んでおり、地域おこし協力隊としてこれまで学んできたことを活かしたいと思ひ参りました。

南大隅町のことはまだ右も左も何も分からない状態ですので、色々教えて頂けると大変嬉しいですよ。南大隅町の地域おこし協力隊として何事にも全力を尽くし活躍していきたいと思っておりますので、皆様ご指導のほど何卒よろしくお願い申し上げます。ぜひっべきばっど！

